



紀尾井小ホール

使用規程

I. 使用のお申込み

1. お申込み手順

(1) 受付開始時期・時間 公演使用月の1年3ヶ月前の月の最初の受付日から使用申込みを受付けます。

ただし録音、公演に伴う他日リハーサルに使用する場合はご相談ください。

受付専用ダイヤル：03-5276-4545

受付時間：10時～17時

(土・日・祝日、休館日、年末年始を除く)

(2) 使用申込書の提出 使用の申込みにあたっては電話で希望日の予約状況を確認し、仮予約の上、所定の「使用申込書」に必要事項を記入して速やかにご提出ください。

・お申込み受けの際、過去の公演プログラム、出演者、主催者等の略歴または企画書等の資料のご提出をお願いすることがあります。

・使用内容等確認のため、ホール事務所までお越しいただくことがあります。

(3) 使用予約書および予約金請求書の発行 「使用申込書」受付後、公演内容を審査の上、ホールの使用を承認する場合は、1ヶ月以内に「使用予約書」および「予約金請求書」を送付します。

・審査内容、審査過程および「使用予約書」不発行等の理由は開示しません。

・「使用予約書」はホールの貸出しを承諾する（契約を成立させる）ものではありません。

2. 使用料の納入

(1) 予約金納入・契約成立 「予約金請求書」受領後、2週間以内にお支払いください。

・ホールによる予約金の受領をもって契約の成立とし、予約金は基本使用料の一部に充当されます。

・期日までに予約金納入がない場合、予約は取消されます。

・予約金は、原則として基本使用料の半額とします。

・審査の結果によっては、基本使用料の全額をご請求する場合があります。

(2) 公演日精算 基本使用料の残額および付帯設備の使用料については、公演日当日にご請求します。

公演時に物品販売をされる場合は、売上額の5%を物品販売手数料として申受けます。

3. 使用の変更と取消

(1) 「使用予約書」発行後に使用内容を変更する場合は、所定の「使用変更届」を提出し承認を受けてください。ただし変更内容によっては承認できない場合もありますのでご注意ください。

- (2) 予約金納入後、申込者の都合により使用を取消す場合は、所定の「使用取消届」を必ずご提出ください。次の基準によりキャンセル料をいただきます。

●キャンセル料

使用日の31日前まで	基本使用料の50%
使用日の30日前以降	基本使用料の全額

4. 公演の中止

ホールの責任とはならない事由により予定の公演が開催できない場合、これによる損害については責任を負いかねます（納入済みの基本使用料はお返しいたしません）のでご了承ください。

5. 火気および危険物使用の場合

火気および危険物を使用の際は、ホールと打合せの上、「禁止行為の解除承認申請書」を使用日の2週間前までに麹町消防署に提出し、承認を受けてください。申請書にはホールの確認が必要となります。申請した公演の当日は、原則として消防署の査察が入ります。

6. 使用承認の取消し等

次の場合には使用承認を取消し、使用停止とさせていただきます。納入済みの基本使用料はお返しいたしません。また、これによる損害については責任を負いかねますのでご了承ください。

1. ホールの設立目的にそぐわない公演の場合。
2. 公の秩序・善良な風俗を乱し、公益を害する恐れがある場合。
3. 公演に関わりを持つ者が、暴力団、暴力団関係者その他反社会的勢力である場合、または反社会的勢力の関与を受け、これに便宜を供与もしくはこれを不当に利用する等の関係を有する場合（催告なく使用承認を取消し、使用停止とさせていただきます）。
4. 建物および付帯設備を破損し、または滅失する恐れがある場合。
5. 使用申込書に虚偽の記載があった場合。
6. ホールの使用権を許可なく第三者に譲渡または転貸した場合。
7. 関係機関への届出を怠った場合。
8. ホール使用の諸規定に違反した場合。
9. その他、ホールの管理・運営上支障があると認められる場合。

II. 使用前の準備

1. 公演内容の打合せ

公演責任者は使用日の2週間前までに、ホール担当者およびホール舞台担当者、公演全般についての綿密な打合せを行ってください。日時はホール担当者からご連絡いたします。進行表・仕込み図・舞台図・チケット・プログラム・チラシ等公演全般にわたる必要な資料をご持参ください。

- (1) 公演計画 演奏曲目、演奏時間、休憩時間、アナウンス内容など
 - (2) 仕込み計画 搬入計画、仕込み時間、リハーサル時間など
 - (3) 舞台・照明・音響関係 使用する設備・備品の確認
※持込機材（舞台上の設営部品、幕類、道具等は防火加工済のものを使用のこと）、特別な施工、撮影・録音・録画の有無および内容
 - (4) 物品販売・配付物 物品販売、配付物の有無および内容（事前の承認が必要です）
 - (5) その他 身体の不自由な方の接遇、入館者および駐車場利用の確認、募金活動の有無等
- 舞台に外履きのまま上がるのはお控えいただいております。履物をご使用になる場合は舞台用のものをご用意ください。
- 打合せ後に変更の必要が生じた場合はホール担当者にご相談ください。

2. 公演関係要員の分担

公演関係要員のホールと主催者の分担は次のとおりです。

- (1) ホール側要員 場内案内（2名）、舞台、照明、音響（各1名）の基本的な操作・管理のための要員。
- (2) 主催者側要員 上記以外で主催者が必要とする要員
・チケットのもぎり、プログラム配布、受付責任者等の要員
・舞台進行および、演出に係わる照明、音響等の操作要員

3. 関係機関への届出

下記関係機関への手続きが必要な場合は、ホール担当者にご相談のうえ使用者側で必ず事前にお済ませください。

- 麹町消防署
〒102-0083 東京都千代田区麹町1-12 TEL. 03-3264-0119
- 麹町警察署
〒102-0083 東京都千代田区麹町1-4-5 TEL. 03-3234-0110
- 一般社団法人 日本音楽著作権協会
東京支部
〒105-0004 東京都港区新橋1-1-1 日比谷ビルディング5F
TEL.03-5157-1162

4. チケットの発行・座席数の厳守

ホール座席表にもとづいて定員250席までのチケットを発行してください。
消防法上、入場者の定員250席は厳守してください。

- (1) 座席の取外し 車椅子を入れる場合などで所定の座席を取外す時は、収容人員が若干減りますのでご注意ください。

Ⅲ. 公演当日について

1. 公演前および公演中

- ・公演関係者の入退館は楽屋口をお使いください。
- ・入館時には、必ずホール楽屋入口の防災センターで、入館受付をお済ませください。
- ・使用責任者は、使用中必ずホールに常駐してください。
- ・公演当日の舞台進行担当責任者とお客様担当責任者を必ず配置し、ホール担当者と進行上の最終打合せを行ってください。
- ・主催者および出演者の持込物品の管理、楽屋の管理、出演者の対応等は主催者の責任において行ってください。

(1) 楽器・道具類の搬入・搬出

事前に打合せたスケジュールに従って実施してください。
建物保護のために十分な手当てをしてください。

(2) 設備・備品

ホール内の設備・備品は、事前の打合せにもとづき、必ずホール担当者の指示を受けて使用してください。
火気・電気器具等の使用がある場合は、事前にお申出ください。

(3) 入場者の誘導

事前に打合せた誘導方法によって、主催者の責任において実施してください。
演奏中の客席内への出入りはご遠慮ください。

(4) その他

当日配付されるプログラムを、開演までに5部提出してください。

2. 公演後

- ・終演後は**使用時間内**にホールから退出してください。

(1) 設備・備品

終演後、使用した設備および備品はホール舞台担当者の指示に従って、必ず原状に戻してください。
破損又は滅失した場合は、相当額を弁償していただきます。

IV. ホール使用上の注意事項

1. 管理責任の範囲

火災・停電・盗難その他の事故により、使用者・出演者・入場者に損害が生じた場合、当ホールに過失がない限りその責任は負いかねますのでご了承ください。

2. 緊急事態の対応

緊急事態が発生した場合には、当ホールの指示に従って対処してください。その際、入場者の避難誘導、緊急連絡、応急処置等についてご協力ください。

3. その他

以下のことは入場者にも厳守されるよう適切な方法により徹底してください。

- ・建物に危険物、不潔な物品および動物等を持込まないでください。
- ・使用を許可されていない設備・備品は、使用・持込みできません。また、建物内では許可された場所以外に立入らないでください。
- ・ホール建物内は全館禁煙です。
- ・ホール客席内で飲食はできません。所定の場所をお願いします。
- ・お客様用の駐車場はありませんのでご注意ください。
- ・騒音、怒声を発するなど、他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- ・下駄、サンダルでの入場はご遠慮いただく場合がございますのでご了承ください。

その他、ご使用に関してはホール担当者の指示に従ってください。

V. 施設・設備の概要

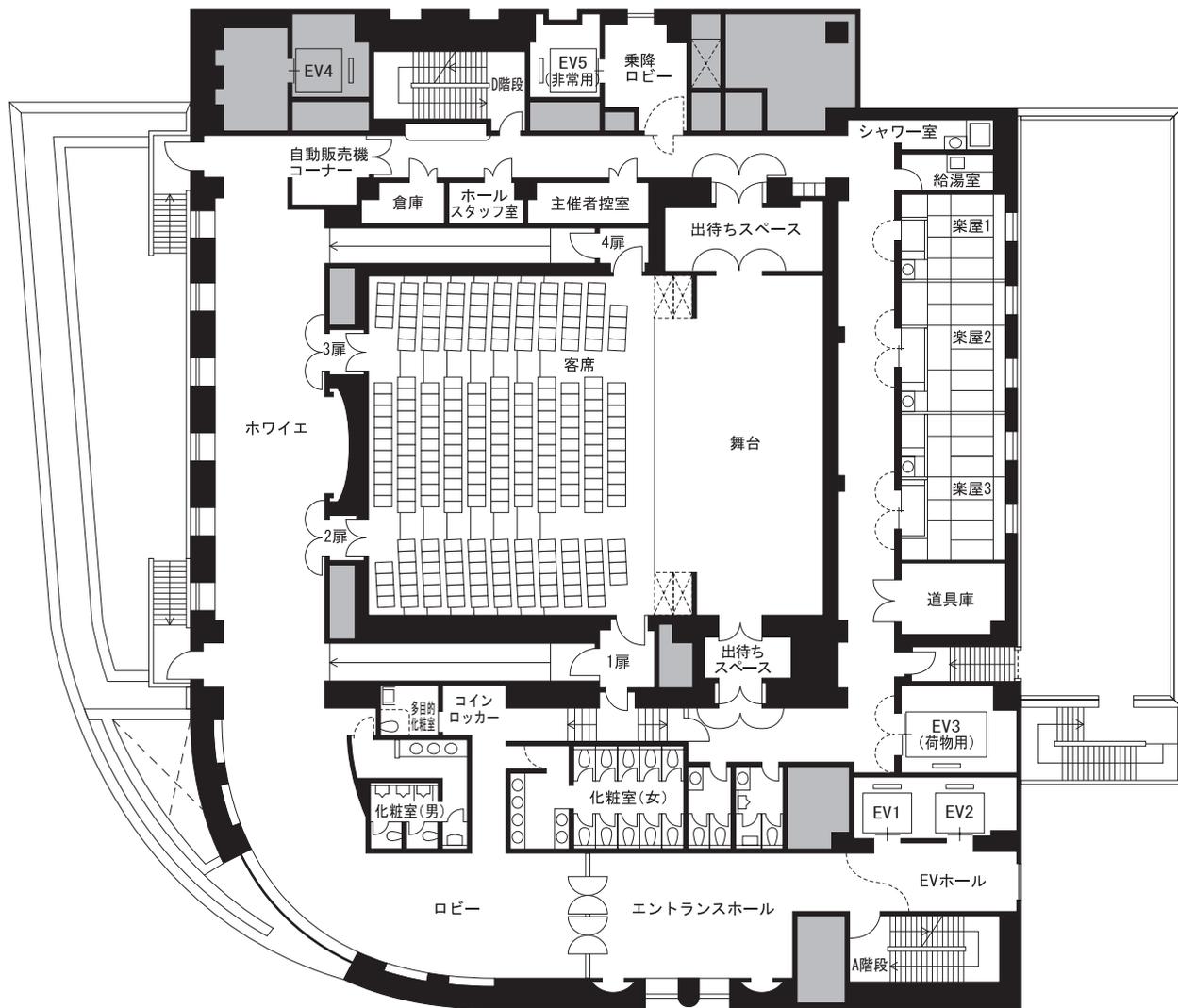
	施 設	備 考
ホール	客席数	250席
	客席寸法	間口…………… 14.6m 奥行…………… 11.6m 高さ…………… 7.0m
	舞台寸法	間口…………… 14.6m (8間) 奥行…………… 6.9m (3.8間) 舞台高…………… 0.8m
楽屋 他	楽屋 1	14.8㎡ (6畳)
	楽屋 2	22.4㎡ (9畳)
	楽屋 3	25.9㎡ (10.5畳)
	主催者控室 シャワー室	
その他	飲料自販機コーナー (5F 楽屋側・ロビー側) コインロッカー	

	主 な 付 帯 設 備	備 考
舞 台	緞帳 (1)、美術バトン (6)、 Horizontスクリーンバトン (1) ボーダーライトバトン (2) 所作台ほか邦楽用備品類、屏風 (金・銀・鳥の子各八尺2双、六尺1双) 大太鼓 (1)、 Horizont幕 (1)	バトン類はすべて電動操作
音 響	調整卓 (入力24) マイク (ダイナミック×4、コンデンサ×16) ワイヤレスマイク (6波) 吊りマイク (3点吊り×1) 録音再生機 (カセット×2、MD×2、CD×2) メインスピーカー、サブスピーカー 移動スピーカー (中型×6、小型×6)	紀尾井ホールと共用
		紀尾井ホールと共用
照 明	操作卓 (メモリー1000シーン、20シーン×20ページ) フットライト (85W×6台 三色配置) ロアー Horizontライト (300W×7台 四色配置) アッパー Horizontライト (300W 四色配置) 第一ボーダーライト (200W 三色配置) 第二ボーダーライト (200W 三色配置) 第一サスペンションライト (1回路3kW×16回路) 第二サスペンションライト (1回路2kW×8回路) シーリングスポットライト (1回路3kW×9回路) フロントサイドスポットライト (1回路3kW×4回路) センターピンスポットライト/クセノン (700W×2) センターピンスポットライト/ハロゲン (1kW×2) 移動スポットライト (1kW×20、500W×8) 移動エフェクトスポットライト (1kW×2、500W×2) ソースフォー (750W 26° ×4、750W 36° ×8) パーライト (500W×12)	紀尾井ホールと共用 紀尾井ホールと共用 紀尾井ホールと共用 紀尾井ホールと共用

設備、仕様、数量等は変更する場合があります。

Ⅶ. ホール内平面図

■ 5階





日本製鉄株式会社

代理人 公益財団法人 日本製鉄文化財団
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町6番5号
TEL. 03-5276-4500 (代表)
03-5276-4545 (受付専用)
FAX. 03-5276-4527